



令和8年7月31日（金）
農業生産流通課 果樹・オリーブグループ
担当 吉田、植田（内線 3792）
ダイヤルイン 087-832-3420

「せとみどり」「オルビーナ」が商標登録されました！！

香川県が特許庁に出願していた「せとみどり」「オルビーナ」の商標が登録されました！

「せとみどり」「オルビーナ」は、県オリジナルオリーブ品種の認知度向上やイメージアップを図るため、「香オリ3号」「香オリ5号」の愛称として、令和7年度に公募により決定しました。

今後は、使用ガイドラインに基づき、多くの方に商標「せとみどり」「オルビーナ」を活用いただき、両品種のブランド力向上を図ってまいります！

1 商標登録内容

「せとみどり」

○登録番号：第 7063385 号

○商標権者：香川県

○登録日：令和8年7月10日

○指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分：

・第 29 類

菓子（動物性食品又は野菜その他の食用園芸作物を主原料とするものに限る。）、食用油脂、食用エクストラバージンオリーブオイル、冷凍野菜、冷凍果実、加工野菜及び加工果実、オリーブペースト、凍結乾燥した野菜、保存加工をしたオリーブ、保存加工をした果実、保存加工をした野菜、豆、砂糖漬け果実、糖衣果実

・第 30 類

茶、菓子（動物性食品又は野菜その他の食用園芸作物を主原料とするものを除く。）、パン、氷菓、調味料、穀物の加工品、うどんの麺、めん類、パスタソース



愛称のコンセプト 石川 野雅 様（静岡県焼津市）

「せとみどり」は、瀬戸内海の豊かな自然で育まれた、生命力あふれるオリーブをイメージしました。「せと」は瀬戸内を、「みどり」はオリーブの生き生きとした色合いを表します。優しく親しみやすい響きで、どなたにも愛されることを願って名付けました。香川の温かい陽光を感じさせる、健康的な品種の成長を表現しています。

裏面に続く

「オルビーナ」

○登録番号：第 7056817 号

○商標権者：香川県

○登録日：令和 8 年 6 月 19 日

○指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分：同上



愛称のコンセプト 吉川 和希 様（愛知県名古屋市）

オリーブ（Olive）とラテン語の「光」＝ルーメンを掛け合わせた造語。香オリ 5 号の深みある芳香と黄金色のオイルをイメージし、高級感ある響きに。

2 使用ガイドライン

上記商標の権利は香川県が所有していますが、両品種の生産、加工、流通、販売に携わる方などには、『登録商標「せとみどり（商標登録番号：第 7063385 号）」、「オルビーナ（商標登録番号：第 7056817 号）」の使用ガイドライン』を守ってご使用いただけます。



使用ガイドラインはこちら↑

3 県オリジナル品種について

「せとみどり」は、大きく食べ応えのある新漬けと、フレッシュ感のあるオリーブオイルが、
「オルビーナ」は、オリーブオイル特有の際立った風味（苦み・辛み）が魅力！

愛称	せとみどり	オルビーナ
品種名	香オリ 3 号	香オリ 5 号
特 性	○新漬け・オイル兼用品種 ○果実の大きさ：4.6g ○新漬けの食味やオイルの官能評価はミッションと同等。オイル中のポリフェノール含量はミッション、ルッカより少ない。	○オイル専用品種 ○果実の大きさ：2.6g ○オイルの官能評価は高く、特徴があり、ミッションと比較して辛み、苦味が強い。オイル中のポリフェノール含量はミッション、ルッカより多い。